

平成20年度 第4回 福井市地域生活交通活性化会議

日 時 平成20年12月12日(金)  
午前時10:00~11:30  
場 所 福井市役所 第8A会議室

【議 事】

1. 運輸局提出案件

(1) 案件 地域特性にふさわしい交通について (福井市)

①美山地区 地域バスの運行について

②海岸地区 地域バスの運行について

2. 報告案件

●清水地区における協議状況

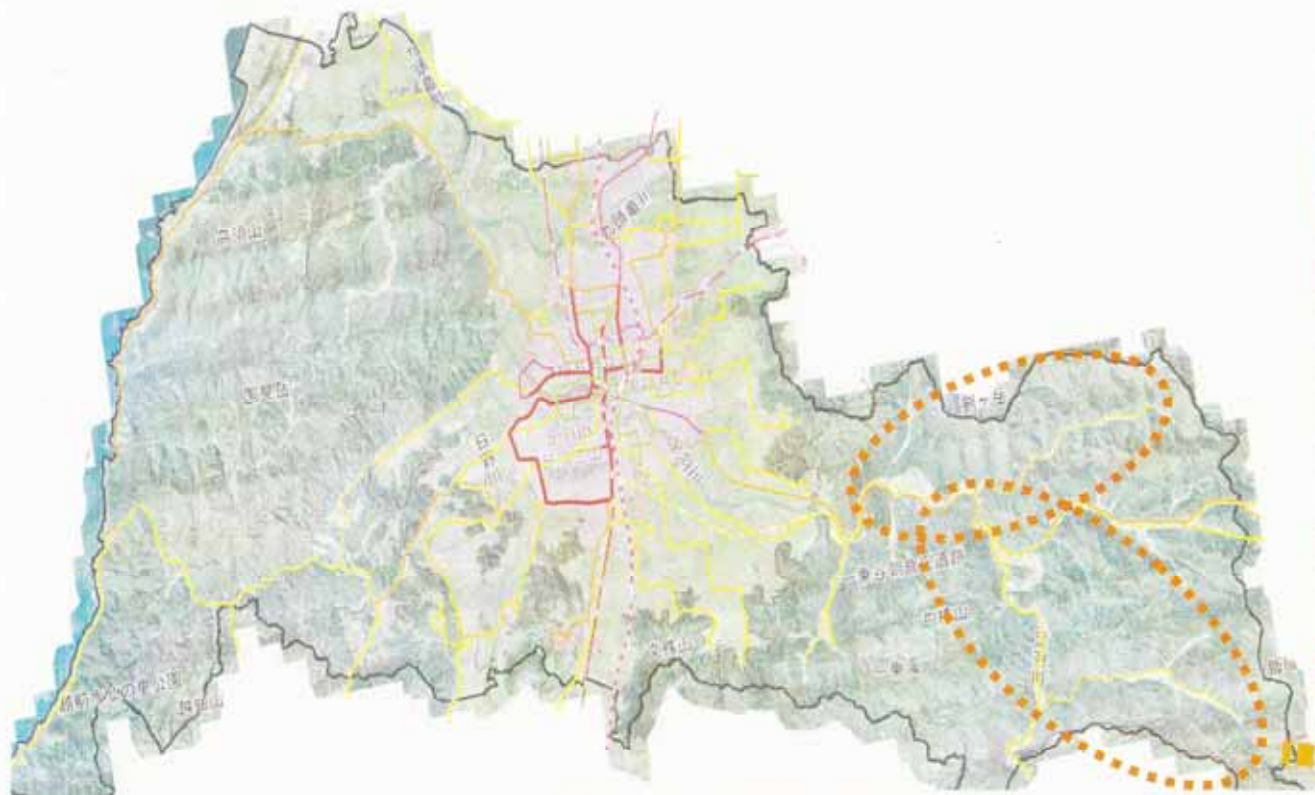
地域バス 前後比較表（海岸地区、美山地区）

海岸地区		
現況（平成20年度）	地域バス化後（平成21年度より）	使用車両
○越適地区 福祉輸送 ・対象 越適地区の高齢者 ・運行形態 週5日運行。3便/日。無料。 ・運行経路 越適地区一円を運行。	●乗合有償バス ・対象 一般住民 ・運行形態 毎日運行。4便/日。100円/1乗車 ・運行経路 越適～国見～隣集地区を運行。	
○殿下地区 福祉輸送 ・対象 殿下地区の高齢者 ・運行形態 週2日運行。2便/日。無料。 ・運行経路 越適～殿下地区を運行。 ※平成20年4月より運行。	●越適地区 福祉輸送 ・対象 越適地区の高齢者 ・運行形態 週3日運行。3便/日。無料。 ・運行経路 越適地区一円を運行。	市有25人乗バス (旧越適村福祉バス)
○越適地区 スクールバス ・対象 越適小中学生 ・運行形態 月～金 登校、下校併せ4～5便/日 運行。無料。 ・運行経路 越適地区 大味町～ハツ俣 を運行	○殿下地区 福祉輸送 ・対象 殿下地区の高齢者 ・運行形態 週2日運行。2便/日。無料。 ・運行経路 越適～殿下地区を運行。 ※平成20年4月より運行している。  ○越適地区 一般混乗バス(スクール輸送＋一般混乗) ・対象 一般住民及びスクールバス利用対象者 ・運行形態 月～金。登校、下校あわせ5便/日 運行。 一般利用者は100円/1乗車、スクール輸送対象者は無料。 3便は一般混乗とし、2便はスクール輸送のみとする。 ・運行経路 越適地区 越適中学校前～ハツ俣 を運行	市有50人乗バス (旧越適村スクールバス)

美山地区		
現況（平成20年度）	地域バス化後（平成21年度より）	使用車両
○路線バス（京福バス） 2系統(皿谷系統、河内系統) ・対象 一般住民 ・運行形態 毎日運行 ◇美山線（皿谷系統） 1便/日 運賃 JR美山駅～皿谷 片道610円 ◇美山線（河内系統） 3便/日 運賃 JR美山駅～河内 片道720円	※路線バス 美山線 2系統は、廃線とする。  ●芦見地域バス ・対象 一般住民及びスクールバス利用対象者（一般混乗バス） ・運行形態 毎日運行 4便/日 運行 一般利用 100円/1乗車 スクールスクール輸送対象者は無料	
○スクールバス 芦見地区、味見地区（各1台 計2台） ・対象 芦見地区、上下味見地区の児童生徒等(保小中) ・運行形態 月～金 登下校併せ4便/日 運行。無料。 土、日 登下校併せ2便/日 運行。無料。	●味見地域バス ・対象 一般住民及びスクールバス利用対象者（一般混乗バス） ・運行形態 毎日運行 4便/日 運行 一般利用 100円/1乗車 スクールスクール輸送対象者は無料	市有スクールバス 2台（大型、中型）

\*  有償（運輸局の許可が必要）  
 無償（運輸局の許可は不要）

美山地区(芦見、味見地区)の地域交通について



■スクールバス芦見地区、味見地区(各1台)  
実施主体 市(市有バスを業者委託)

■路線バス 美山線  
(芦見方面、味見方面にそれぞれ京福バス 美山線(血谷系統(1日1便)、河内系統(1日3便))が運行。平均乗車密度はそれぞれ0.2、0.0。

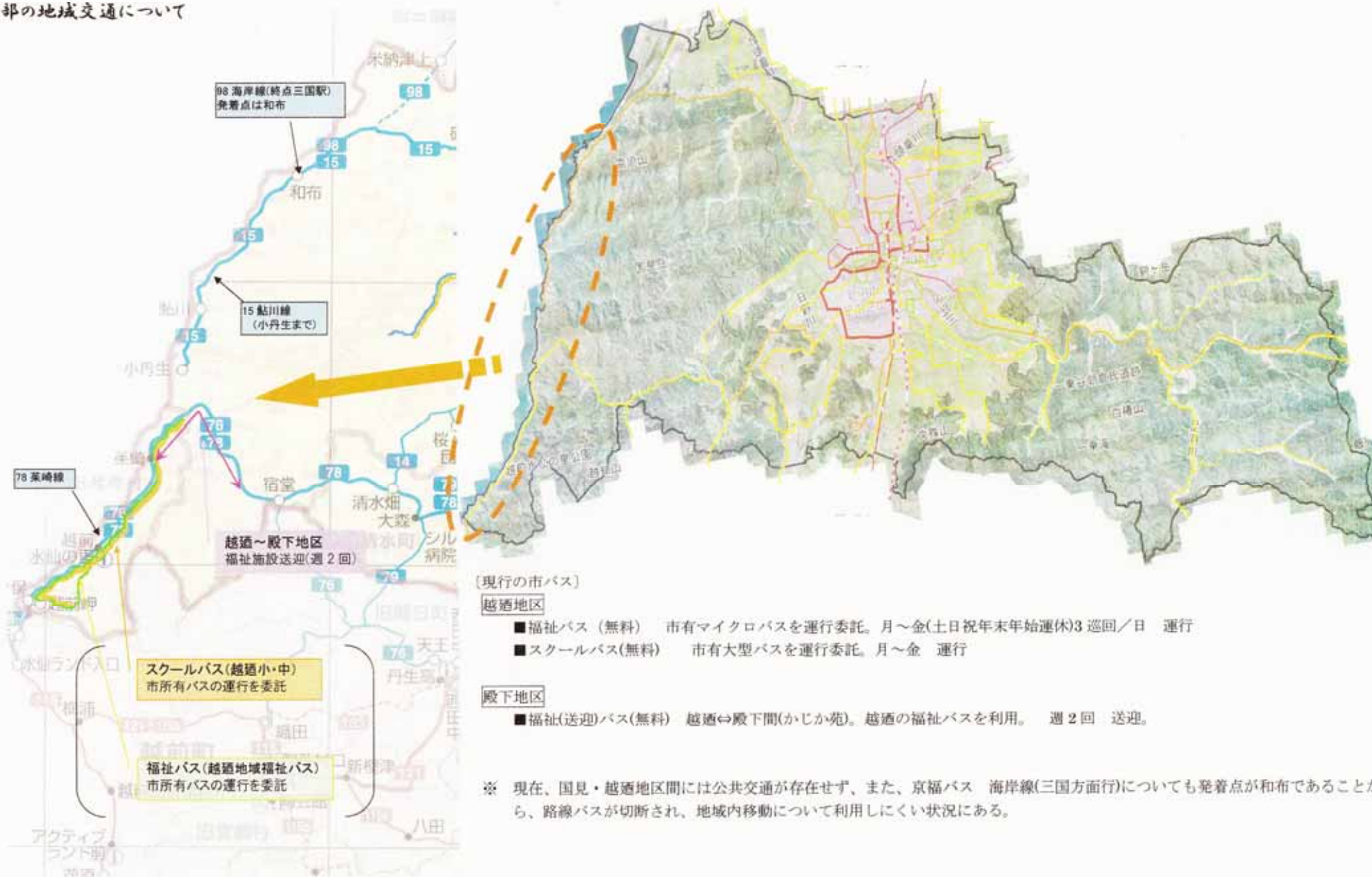
※ スクールバスと路線バスがほぼ同ルートを運行している。



市所有スクールバスの運行  
芦見方面  
味見方面

路線バス 美山線  
41b 血谷系統  
41a 河内系統

沿岸部の地域交通について



[現行の市バス]

**越通地区**

- 福祉バス(無料) 市有マイクロバスを運行委託。月～金(土日祝年末年始運休)3 巡回/日 運行
- スクールバス(無料) 市有大型バスを運行委託。月～金 運行

**殿下地区**

- 福祉(送迎)バス(無料) 越通⇄殿下間(かじか苑)。越通の福祉バスを利用。 週2回 送迎。

※ 現在、国見・越通地区間には公共交通が存在せず、また、京福バス 海岸線(三国方面行)についても発着点が和布であることから、路線バスが切断され、地域内移動について利用しにくい状況にある。

〔清水地区との協議状況〕

H20.4 清水西地区 住民協議  
H20.7 清水西地区 住民協議  
H20.7 清水北地区 住民協議  
H20.7 清水南地区 住民協議  
H20.8 清水南地区 住民協議

H20.8 清水地域審議会協議  
H20.8月～9月 全戸アンケート実施、回収

H20.10 清水臨時地域審議会協議

H20.11 清水西地区 住民協議  
H20.11 清水南地区 住民協議  
H20.11 清水北、東地区住民協議

H20.12 清水地域審議会

〔市の考え方〕

清水地区については、福井駅前より放射線状に路線バスのルートが延びており、中心部と地域を結ぶ幹線は一定の水準にある。

しかしながら、清水地域内を移動する手段としては、路線バスは利用しにくい状況にある。

今後は、地域内の移動利便性の向上のため、拠点（プラント3等）を形成したうえで、そこから地域と施設等を結び、かつ路線バスとも乗り継げるような地域交通（市有償運送等や路線バスルートの改善）をめざしていきたい

〔地域からの意見まとめ〕

- ・ 各地区～行きたい施設（プラント3、健康の森、清水診療所、南診療所等）までへいけるようにしてほしい。
- ・ 利用しやすい場所に停留してほしい

※ 今後運行ルート案をし、  
運行に要する時間（停留場所間、ルート全体等）を算出した上で、  
改めて協議をすすめていく。

\*\*\* 運行登録に必要な手続きの予定 \*\*\*

2月 ●地域生活交通活性化会議に上程  
3月 ●運輸局への申請（標準処理期間 3ヶ月）  
3月 ●市議会 予算、議案の審議  
6月 ●運輸局への登録  
7月 ●試行運行開始